

《新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ》

西都・児湯地区の感染拡大及び都城市の感染者発生を受けて、7月28日（火曜日）に第10回三股町新型コロナウイルス対策会議を開催し、対応方針について協議しました。三股町は、宮崎県が示す感染状況と対応例から、「新規感染者が限定的な圏域（黄色）」であることに準じ、感染防止対策となる「3密回避」、「新しい生活様式の導入・定着」の行動を継続し対応する方針を決定しました。

帰省による県内・外の往来やイベント等、人との接触におきましては十分な感染対策を講じた行動を心掛けていただきますようお願い申し上げます。

■ 圏域ごとの感染状況と対応例（宮崎県）

令和2年7月25日現在

圏域ごとの感染状況の区分		対応例		
		県民の方の圏域内の外出	県主催のイベント等（※3）	県有の公の施設
（緑）感染未確認圏域	・感染者の全ての濃厚接触者の健康観察期間が終了し、新たな感染者が出ていない	○原則、自粛なし	○実施（別紙）	○開館
（黄）新規感染者が限定的な圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○状況に応じ、実施（屋内で50人以上のものは控えるなど、規模縮小を含む）	○状況に応じ、開館（入場制限などの利用制限）
（赤）感染状況が厳しい圏域	・新規感染者の増加（直近1週間） ・感染経路不明の例が続発（直近1週間） ・感染集団（クラスター）の発生	○原則、自粛	○原則、中止又は延期	○原則、閉館又は利用制限

